

令和5年度 第7回吉川区地域協議会次第

日時：令和5年11月20日（月）午後4時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

- ・令和4年度の吉川ゆったりの郷における市及び指定管理者の収支状況等について
- ・令和4年度の吉川スカイトピア遊ランドにおける市及び指定管理者の収支状況等について
- ・吉川ゆったりの郷の利用料金の改定について
- ・答申に対する通知について（上越市立吉川地区公民館東田中分館、泉谷分館、勝穂分館の廃止）
- ・地域活性化の方向性について（八千浦区、保倉区）
- ・上越市地区公共交通懇話会（吉川区）について
- ・東京吉川会総会について
- ・新潟県原子力防災訓練について
- ・吉川区生涯学習フェスティバルについて

4 協議事項

(1) 自主的審議事項について

- ・「吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」の意見書作成について

(2) その他

- ・地域協議会活動報告会・公募説明会について
- ・地域協議会だよりの編集・発行について（12月期）
- ・視察研修の感想、意見等について

5 総合事務所からの諸連絡について

6 そ の 他

- ・次回地域協議会の日程調整

月 日（ ） 時 分から

吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

1 施設の概要

所在地	吉川区長峰 100 番地
設置	平成9年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 3,457 m ²
指定管理者	株式会社ゆっつりの郷

2 利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	74,667 人	87,354 人	110,674 人
うち日帰り温浴	42,989 人	54,077 人	68,584 人
うち食堂	30,045 人	30,835 人	38,851 人
うちゲートボール場	1,363 人	1,915 人	2,557 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	6,547	6,853	12,386
	吉川ゆっつりの郷管 理運営委託料	2,644	15,874	9,048
	再算定による 増加額※1	-	15,874	-
	その他委託料	710	617	-
	備品購入費	-	-	2,345
	工事請負費	3,817	7,247	-
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	23,218	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※3	-	-	3,284
その他	297	297	273	
合計	37,233	30,888	27,336	
③公費投入額 (②-①)	37,233	30,888	27,336	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)	499	354	247	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの

※3 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したものの

令和4年度の吉川ゆったりの郷における 市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①収入	利用料金収入	26,680	31,739	39,621
	吉川ゆったりの郷管理運営委託料	2,403	14,431	8,225
	再算定による増加額※1	-	14,431	-
	新型コロナウイルス減収補填金※2	23,218	-	-
	エネルギー価格高騰補填金※3	-	-	3,284
	その他	53,283	58,489	66,717
②支出		107,273	104,653	116,208
差引 (①-②)		△1,689	6	1,639

※金額は全て税抜き

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

※3 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したもの

5 令和4年度の主な取組等について

- ・新型コロナウイルス感染症による損失を抑制するため、レストランの営業時間を短縮し、経費節減に努めた。
- ・機械設備のメンテナンスを重視するとともに、故障等の早期発見に努め、可能な限り職員の手による修繕に努めた。

令和4年度の吉川スカイトピア遊ランドにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

第7回吉川区地域協議会
令和5年11月20日 資料No. 2

1 施設の概要

所在地 吉川区坪野 1458 番地 2
設置 平成 3 年度
構造 鉄筋コンクリート造
面積 延床 1,405 m²
指定管理者 株式会社みなもとの郷

2 利用状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	4,578 人	5,437 人	7,143 人
うち宿泊	652 人	859 人	1,474 人
うち日帰り	3,926 人	4,578 人	5,669 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①収入	2	-	-	
②支出	修繕料	596	2,656	3,438
	吉川スカイトピア遊 ランド管理運営委託 料	2,517	8,809	11,473
	再算定による 増加額※1	-	6,442	-
	その他委託料	649	176	-
	使用料及び賃借料	1,135	1,244	1,062
	工事請負費	503	-	178
	備品購入費	242	-	-
	負担金	-	161	-
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	5,859	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※3	-	-	707
合計	11,501	13,046	16,858	
③公費投入額 (②-①)	11,499	13,046	16,858	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)	2,512	2,399	2,360	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

※3 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したもの

令和4年度の吉川スカイトピア遊ランドにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①収入	利用料金収入	18,283	20,812	32,804
	吉川スカイトピア遊 ランド管理運営委託 料	2,517	8,809	11,473
	再算定による 増加額※1	-	6,442	-
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	5,859	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※3	-	-	707
	その他	5,602	7,602	3,312
②支出		33,012	38,112	48,222
差引 (①-②)		△751	△889	74

※金額は全て税抜き

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設
について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に
対し、協定に基づいて減収分を補填したもの

※3 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、
協定に基づき増加分を補填したもの

5 令和4年度の主な取組等について

- ・県民割キャンペーンなど、国や県等の各種助成金を積極的に活用した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、しだれ桜まつりやゲートボール大会などのイベントを開催し、施設の利用促進につなげた。

1 料金改定の理由

温浴施設の利用料金については、施設の充実度と立地条件を踏まえた適正額を条例において上限額として定め、実際の運用額は、市と指定管理者の協議により決定しています。このため、一部の施設においては、指定管理者の経営判断による提案や急激な利用料金の上昇に伴う利用者への影響等も踏まえ、条例上の利用料金に満たない金額での運用も市として承認してきたところであり

ます。

しかしながら、温浴施設においては、新型コロナウイルス等の影響や、近年の物価高騰等により、施設の経営に多大な影響を受けており、市はその対応として、補填金や指定管理料の増額により指定管理者の経営を支援してきました。

この様な現状を踏まえ、指定管理者とも協議し、条例の上限額に至っていない施設においては、当該上限額まで利用料金を引き上げることを基本方針としつつ、激変緩和対策として、値上げ額の上限を100円としました。

公金による負担と受益者負担の適切な均衡を保つため、利用料金を改定するものであり、皆様のご理解をお願いします。

2 改定案

(単位：円)

施設名	利用料金 大人（中学生以上）		
	条例上限額	現行	改正案
ゆったりの郷	800	640	740

【参考】

R4 指定管理料（エネルギー補填含む）	12,660千円
料金改定による効果額（R6 試算）	7,510千円

3 今後のスケジュール

- 令和5年11月 各地域協議会での説明
- 12月 報道機関への情報提供による住民周知
- 令和6年1月 利用料金の改定



上教社第 5283 号
令和5年11月20日

吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹
(教育委員会社会教育課)



上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について (通知)

令和5年10月19日付けで答申のあった諮問第83号：上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり、上越市立吉川地区公民館東田中分館を廃止することとし、令和5年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

なお、附帯意見に関しまして、当該施設は長年に渡り、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であったことを認識し、施設の廃止後も適切な管理に努めるとともに、施設周辺地域の公民館活動にも支障がないよう、引き続き地域の実情も伺いながら、きめ細かな社会教育の推進に努めてまいります。

また、公の施設の適正配置計画に沿って協議を進めていくにあたり、今後も地域住民や利用者等からのご意見を伺いながら、適宜適切に対応してまいります。

上教社第5285号
令和5年11月20日



吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会社会教育課)



上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について (通知)

令和5年10月19日付けで答申のあった諮問第85号：上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり上越市立吉川地区公民館泉谷分館を廃止することとし、令和5年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

なお、附帯意見に関しまして、当該施設は長年に渡り、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であったことを認識し、施設の廃止後も適切な管理に努めるとともに、施設周辺地域の公民館活動にも支障がないよう、引き続き地域の実情も伺いながら、きめ細かな社会教育の推進に努めてまいります。

また、公の施設の適正配置計画に沿って協議を進めていくにあたり、今後も地域住民や利用者等からのご意見を伺いながら、適宜適切に対応してまいります。

上教社第5284号
令和5年11月20日



吉川区地域協議会
会長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(教育委員会社会教育課)



上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について（通知）

令和5年10月19日付けで答申のあった諮問第84号：上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり上越市立吉川地区公民館勝穂分館を廃止することとし、令和5年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

なお、附帯意見に関しまして、当該施設は長年に渡り、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であったことを認識し、施設の廃止後も適切な管理に努めるとともに、施設周辺地域の公民館活動にも支障がないよう、引き続き地域の実情も伺いながら、きめ細かな社会教育の推進に努めてまいります。

また、公の施設の適正配置計画に沿って協議を進めていくにあたり、今後も地域住民や利用者等からのご意見を伺いながら、適宜適切に対応してまいります。

八千浦区における「地域活性化の方向性」

《八千浦区の地域活性化に向けて》

八千浦区の海岸線を中心とした豊かな自然と歴史・文化、地域の絆をいかして、世代や地域を超えて交流し、暮らす人や訪れる人の笑顔があふれる明るいまちを目指します。

○構成要素

- | |
|---|
| ・ 地域活動やイベントへの積極的な参加・参画を通じた住民同士・地域間の交流促進 |
| ・ 地域一貫の小中学校を活かした絆の醸成、地域の担い手の育成 |
| ・ 歴史・文化の伝承と活用 |
| ・ 海、砂丘、防風林の保全・活用、火力発電所の夜景など新たな魅力の発信 |
| ・ 保倉川放水路計画を踏まえたまちづくりの推進 |

保倉区における「地域活性化の方向性」

《保倉区の地域活性化に向けて》

保倉区の豊かな自然、盛んな農業、地理的優位性と地域の伝統文化をいかして、
誰にとっても暮らしやすく、人々が集う、まちづくりを推進します。

○構成要素

- | |
|----------------------------------|
| ・ 自然、農業を活かした魅力の向上（豊かな自然、農業体験など） |
| ・ 伝統文化の継承・活用 |
| ・ 安全・安心なまちづくりの推進（防犯・防災） |
| ・ 地域コミュニティの活性化（保倉地区体育大会等の各種イベント） |
| ・ 移住者の増加に向けた取組（地域の魅力を情報発信） |

案

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

吉川区における公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」を自主的に審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

記

日頃より市民生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。さて、上越市では公の施設の適正配置計画における公民館分館廃止に向け、検討協議が進められております。

この課題に対し、当吉川区地域協議会では区内5分館地区で、地区別意見交換会を開催し、地域住民の皆様方と地域づくり活動や公民館活動の現状、そして今後の在り方について意見交換を重ねてまいりました。

公民館分館廃止について、現在、各分館を利用する全ての地域の了解が得られておりますが、各地域内の友和融和、交流の拠点がなくなることで、共和共同の機会がなくなってしまう事が危惧されます。そもそも社会教育法にある行政主導による公民館活動が十分に進められておらず、地域における社会教育の振興が図られているとは認めにくい状況であることが分かりました。

また、公民館主事や公民館運営委員と行った意見交換会では、活動の拠点となるべき吉川地区公民館（施設）において、本来の公民館施設が有すべき機能が備わっておらず、地域住民の多種多様な要望にかなう活動が十分に行えないといった実態があることも分かりました。

上記のことから、次のとおり意見申し上げるとともに、引き続き地域の実状時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

- 今後も公民館活動を通じて地域振興と発展に尽力すること。
- 今後、公民館分館の施設を地域に譲渡、貸付をする際は、きめ細かい協議を行い、地域に多大な負担が及ばぬよう配慮すること。
- 公民館活動をはじめ多種多様な住民活動を行うことができるよう、担当職員が常駐するとともに調理室や図書室を設置するなど、吉川地区公民館（施設）の本来の機能の充実・強化を図ること。

<参考資料> 地区別意見交換会 概要

No.	地区名	開催日・会場	参加者等
1	勝穂地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年3月11日 午後6時30分 会場：赤沢ふれあいセンター 	地域住民（10人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 行政の説明不足ではないか。結論を出す期限が迫っているという認識がなかった。 分館で地元の行事をやっても人が集まらないのが現状。社会教育分野だけの問題ではない。本当に努力して頑張ってもらっているのは分かるが、この地区は集落も少なく活動が寂しくなっている最たるものだと思う。 勝穂地域づくり会議が中心となり、話し合いを進めて行く。 今後の施設や活動に関しては廃止期限までに協議を進めていく。 	
2	東田中地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年7月8日 午後6時30分 会場：吉川地区公民館東田中分館 	地域住民（8人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年7月11日 午後2時 会場：吉川地区公民館東田中分館 	地域住民（2人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 東田中地区の伝統行事であった雪の祭典もやらなくなり、分館を使う状況は少ない。 若い人に聞いても、負の遺産を残してもらっても困ると言われる。 建物の耐震工事に3,000万円かけても建物が良くなるとは考えられない。他に使った方がいいのではないか。 東田中分館は昭和31年当時の木造建築の特徴を良く残している。全国的に廃校を地域おこしにして成果を上げているところもある。地域づくりの拠点施設として残しておきたい。 各町内会の集会場には、6町内会が一気に集まれることはできない。代わりに建物が小さくてもいいからできないものか。 7分館共同事業として地区公民館で、人々をバスで集めてやるのはどうか。そのような形で公民館活動はできるのではないか。 公民館活動は別の場所でもできる。生産組合が隣にあり、そこでもできるのではないか。 時代は変わってきている。単なる廃止ではなく、時代に合った変わったことを目指さないといけない。 	

No.	地区名	開催日・会場	参加者等
3	泉谷地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年8月20日 午後6時30分 会場：泉谷公民館（泉谷町内会館） 	地域住民（4人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 今後も今まで以上に人口等の減少はあるが、地域の行事、会議等を行えるようにしたい。その上で地域の人が集まれる施設（屋内）、運動場（屋外）等のあり方を検討する。 公民館活動と施設は別の視点で考えたほうが良い。 中央の施設に集約した場合の交通手段の検討。バス利用等（新設）を考えてもらいたい。 施設の代替、新設等において、市と協議会でよく話をしてもらいたい。 	
4	旭地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年10月5日 午後6時30分 会場：吉川地区公民館旭分館 	地域住民（16人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 公民館活動と地域づくり活動は、別の活動と考える。地域づくり会議は地域の問題解決に向け学習や意見交換をする立派な社会教育活動を行う団体。 災害時には避難所となる施設である。代替施設を用意できるのか。 旧小学校のグラウンドは使用できるのか。 	
5	源地区	<ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年11月12日 午後6時30分 会場：吉川地区公民館源分館 	地域住民（6人） 市社会教育課職員 吉川区総合事務所職員 吉川区地域協議会委員
		◎主な意見など <ul style="list-style-type: none"> 令和6年以降の施設利用、地区活動の進め方が大切になる。地域住民へのPR、周知の方法を考えて行かなければならない。皆を集めて、集会・会議ができるのかどうか。 行政は進め方を明確にし、地域の要望等を把握する必要があると思う。 地区の活動はその地区で考えていくべきである。行政からそのためのアドバイスをもらいたい。 	

令和5年 月 日

吉川区地域協議会からの意見書の経過（速報）
（公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について）

担当事務局 吉川区総合事務所

○関係課 社会教育課

○審議開始日 令和2年12月17日

○意見書決定日 令和5年 月 日

○自主的審議の概要（審議開始時のもの）

- ・令和2年度第9回地域協議会において、山岸会長から公の施設の適正配置計画における公民館分館の廃止について、地域住民が承知をしているのか。また、市民生活の影響があるかどうか地区別意見交換会をしないと地域協議会として、今後予定されている諮問に対して判断できないとの意見が出され、地域協議会で諮った結果、自主的審議事項として意見交換会を実施する中で審議していくことが決まった。

○経過

- ・令和2年度第9回地域協議会で各地区に出向いて意見交換をすることを決定し、下記のとおり地区別意見交換会並びに公民館関係者（公民館主事、公民館運営委員）との意見交換会を開催した。
- ・令和3年3月11日赤沢地区意見交換会
- ・令和3年5月27日、第3回地域協議会において、吉川区における合併前と合併後の公民館事業について勉強会を開いて研修した。
- ・令和3年7月8日、11日東田中地区意見交換会
- ・令和3年8月20日泉谷地区意見交換会
- ・令和3年10月5日旭地区意見交換会
- ・令和3年11月12日源地区意見交換会
- （・令和4年2月3日、令和3年度第11回地域協議会で、協議の継続と施設廃止の諮問に合わせて意見書を作成することを決定した（令和5年8月29日、上越市吉川地区公民館東田中分館、勝穂分館、泉谷分館の廃止に係る諮問受付））。
- ・令和5年8月7日公民館関係者（公民館主事、公民館運営委員）との意見交換会

吉川区地域協議会活動報告会・公募説明会 実施計画(案)

■目的・趣旨

地域協議会の活動を広く地域住民に知ってもらうとともに、協議会活動や地域振興に興味・関心を持ってもらうため、吉川区地域協議会活動報告会を開催する。

また、令和 6 年度に地域協議会委員の改選があることから、これの公募についての説明会も合わせて開催する。

■内容（案）

○開会

○あいさつ（地域協議会長、総合事務所長）

○地域協議会の活動報告

- ・活動の概要（概要、地域や活動団体との意見交換会、視察研修、独自主催の研修会）
- ・活動の成果（自主的審議事項、諮問・答申、住民アンケート、地域活性化の方向性、地域活動支援事業、）
- ・専門部会の活動（若者移住・定住部会、高齢者対策部会、地域づくり部会）
- ・質疑

○地域協議会委員改選に伴う公募について

- ・公募の説明
- ・質疑

○閉会

■参集者及び開催日時（案）

○参集者…地域住民、まちづくり吉川、吉川商工会、活動団体（独自予算事業実施団体、地域活動支援事業提案団体）など

○周知方法…広報上越 2 月号（12/8 ㍻切）、まちづくり吉川だより、地域協議会だより、防災行政無線等

○開催日時…2 月 7 日（公募の告示日）～3 月 8 日（公募受付前日）の間で実施

※広く参加者を募るため、土曜日や日曜日など休日開催の場合。

例えば、2 月 17 日（土）午前 10 時～、吉川コミュニティプラザ多目的ホール

3 月 2 日（土） 〃 〃

令和6年上越市新年祝賀会の開催について（ご案内）

新春を寿ぎ、年頭に当たって上越市の更なる発展を祈る新年祝賀会を開催します。
なお、大雪等により、急遽中止する場合があります。

- 日 時** 令和6年1月4日（木）午前11時～11時40分
※オープニングアトラクションは10時50分から開始します。
- 会 場** リージョンプラザ上越インドアスタジアム（上越市下門前446-2）
- 内 容** オープニングアトラクション、国歌斉唱、年頭の挨拶、賀詞交換
- 申込方法** 申込書に必要事項を記入し、**会費：一人700円**を添えてお申し込みください。
中止の場合は返金しませんが、後日、名簿を配布します。
申込書は各申込先にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.city.joetsu.niigata.jp/>)
- 申込期間** 令和5年12月1日（金）から12月13日（水）まで
※期間終了後は当日受付となります。
- 申 込 先**
 - ・市役所市民課（第1庁舎1階）、南・北出張所、各総合事務所、
上越商工会議所、JAえちご上越本店…土・日を除く
 - ・オーレンプラザ受付窓口…12月12日（火）を除く
- 送迎バス等** 会場は駐車スペースが限られており混雑が予想されます。南・北出張所、市役所木田庁舎及び各総合事務所と会場間で送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
裏面を確認願います。
- 問合せ先** 上越市役所秘書課（TEL：025-520-5612）
または各総合事務所へお問い合わせください。

《留意事項》

感染症対策として下記のとおり対応いたします。

○軽食等の提供は行いません。

○マスクの着用は自由といたします。なお、発熱などの症状がある場合や具合が悪いときは、出席をお控えいただくか、マスクを着用していただきますようお願いいたします。

令和6年上越市新年祝賀会 申込書

【申込者情報】 ※名簿作成の際、確認のご連絡をさせていただく場合がありますので、必ずご記入ください。

住 所	(〒 — —)		
電 話	— —	担当者氏名	
休日等の連絡先	— —		

会 費	円 (700円× 人分)
-----	--------------

【参加者情報】

ふりがな 団体名 (個人名)			
分 類 (該当する番号 に○印を記入 してください)	1. 一般 4. 学校など 7. 建設業 11. サービス業など 15. 報道・出版	2. 国会・県議会・市議会関係 5. 商工会議所・商工会・青年会議所 8. 製造業 12. 金融機関 16. 町内会長	3. 官公庁・各種委員など 6. 農林水産業 9. 卸売・小売業 10. 運輸業 13. 組合・団体 14. 病院・医院 17. 市役所 18. 一部事務組合等

掲載 順位	肩 書	氏 名	備 考	送迎バス 乗車希望	※事務局処理欄	
					番 号	特 記 事 項
①						新規・肩書変・氏名変
②						新規・肩書変・氏名変
③						新規・肩書変・氏名変
④						新規・肩書変・氏名変
⑤						新規・肩書変・氏名変
⑥						新規・肩書変・氏名変
⑦						新規・肩書変・氏名変
⑧						新規・肩書変・氏名変

当日は送迎バスを用意します。乗車を希望される方は「送迎バス乗車希望」欄に①から⑧までの乗車場所をご記入ください。

合併前の上越市 … ①南出張所 ②北出張所 ③市役所木田庁舎
各総合事務所 … ④安塚区 ⑤浦川原区 ⑥大島区 ⑦牧区 ⑧柿崎区 ⑨大潟区 ⑩頸城区
⑪吉川区 ⑫中郷区 ⑬板倉区 ⑭清里区 ⑮三和区 ⑯名立区

- 1 本申込書に基づき氏名、会社名・団体名、肩書等を参加者名簿に掲載させていただきます。
- 2 団体名・肩書などは省略しないで記入してください。(例…株式会社は(株)とせずに株式会社とお書きください。合資会社・一般財団法人等も同様です。)
- 3 喪中欠礼の場合は、備考欄に「喪中欠礼」と記入してください。
- 4 名簿に複数の肩書載せたい(複数の団体で申込みしたい)場合は、肩書ごとに申込み(会費)が必要です。
- 5 参加者名簿の名簿掲載順位は記入順のとおりとします。
- 6 氏名等の個人情報、参加者名簿の作成等新年祝賀会の用務のみに用いるものであり、目的以外の利用はいたしません。

※ 受付日
1 2 月 日

回 覧

令和5年11月15日

町 内 会 長 様

吉川区新年を祝う会実行委員会
委員長 片 桐 雄 二

令和6年吉川区新年を祝う会の開催について（御案内）

紅葉の候、皆様におかれましては、益々御健勝で御活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年の新春を迎えるにあたり、コロナウイルス感染症感染対策を継続しつつ、4年ぶりに区内住民総参加による「新年を祝う会」を計画致しました。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、御多忙の折とは存じますが万障お繰り合わせの上、御出席下さいますよう御案内申し上げます。

どなたでも参加できますので、お誘い合わせの上、「新年を祝う会」にふるって御参加下さい。

記

1. 日 時 令和6年1月20日（土）午後3時30分から
2. 会 場 吉川多目的集会場 2階 大会議室
(吉川区原之町1819番地1)
3. 内 容 ・オープニングアトラクション
・実行委員長挨拶
・来賓挨拶
・乾杯 ～ 祝宴
*お酒を提供します。料理は一人用折詰とし、会場はテーブルを配置します。
4. 会 費 一人 4,000円（当日会場で納入して下さい）
5. 申込方法 別紙の申込書に必要事項を記入の上、お申込み下さい。
6. 名簿作成 ・申込書に基づき、氏名を参加者名簿に掲載させていただきます。
・名簿は、当日会場でお配りします。
7. 申込期間 ・令和5年11月27日（月）から令和5年12月11日（月）まで

《裏面に続く》

8. 申込先・まちづくり吉川事務局（吉川保健センター 1階）

・・・土・日曜日・祭日を除く

9. 送り（帰路）バス等

・会場へは、各自でお越し下さい。帰路（送り）はマイクロバスを配車します。

・お酒類を提供しますので、自家用車の御利用は御遠慮下さい。

10. その他 当日は平服でお越し下さい。

11. 問合せ先 次にお問い合わせ下さい。

・まちづくり吉川事務局（吉川保健センター1階）

電話：025-548-3595（直通、FAX兼用）

